

令和4年度 第2回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会要項

令和5年3月16日(木) 14:00～

於 龍ヶ崎市教育センター

進行：事務局（教育センター）

1 開 会（事務局）

2 教育長あいさつ

3 協 議（進行：会長 記録：事務局）

（1）市内小中学校のいじめ認知の現状等について

（2）市内小中学校のいじめ未然防止を目指した組織的な対応・取組について

（3）意見交換

5 閉 会（教育部長）

令和4年度 第2回いじめ問題対策 連絡協議会

令和5年3月16日(木)

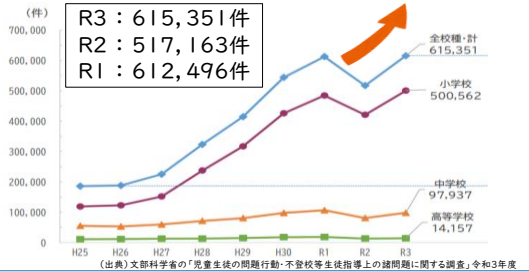
本市のいじめ問題の現状や対応

- 1 本市児童生徒のいじめの現状
- 2 いじめの定義・積極的な認知とは
- 3 教育センターのいじめ問題への取組
- 4 各校の組織的な対応

Ⅰ 本市児童生徒のいじめの現状



いじめの認知件数の推移



Ⅰ 本市児童生徒のいじめの現状

(1) 本市におけるいじめ認知件数

↑
R4：小学校 202件 中学校 117件
R3：小学校 113件 中学校 92件
R2：小学校 117件 中学校 73件
R1：小学校 89件 中学校 104件



1 本市児童生徒のいじめの現状

(2) 本市におけるいじめの態様(複数回答)

小学校 203件

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる…127件
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする…94件

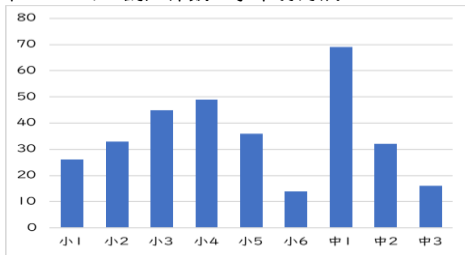


中学校 117件

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる…77件
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる…26件
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする…26件



本市のいじめの認知件数の学年別内訳



2 いじめの定義・積極的な認知

(1) いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

2 いじめの定義・積極的な認知

(1) いじめの定義

- ①行為をした者(A)も行為の対象となった者(B)も児童生徒であること
- ②AとBの間に一定の人的関係が存在すること
- ③AがBに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
- ④当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること

→いじめ「認知力」に学校間格差

2 いじめの定義・積極的な認知

では、ここで…

みなさんも



いじめ「認知力」を

チェックしてみましょう!

2 いじめの定義・積極的な認知



お隣の方々と
回答を見合いながら
迷ったところや、
判断が難しいと感じたところを
話し合ってみてください。

2 いじめの定義・積極的な認知

いじめ防止対策推進法の定義に従うと、
正解は…



児童生徒への6年間のいじめの追跡調査

「仲間はずれ、無視、陰口」
された経験がある…9割
した経験がある…9割



いじめはどの学校でもどの子供にも起こりうる

2 いじめの定義・積極的な認知

いじめ「認知力」の学校間格差をなくす



2 いじめの定義・積極的な認知

いじめ「認知力」の学校間格差をなくす

平成27年8月17日付け児童生徒課長通知

いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価する。

3 教育センターの取組

(1) 相談事業(令和5年2月1日現在)

①教育相談員による相談

来所相談、電話相談、メール等による
合計3,073回の相談のうち

いじめに関する相談…0回

3 教育センターの取組

②SNS相談アプリ「STANDBY」(中学校)

相談件数 45件のうち

いじめに関する相談…1回

**→龍の子さわやか相談員との
相談につながることができた**



③心と体の健康観察アプリ

「シャボテンログ」(全小中学校)



3 教育センターの取組

③心と体の健康観察アプリ

「シャボテンログ」(全小中学校)

**→声や表情等だけでは分からなかった
児童生徒の不安や悩み等に早期に
気づき、声かけや教育相談等の適切
な対応をすることができた**

3 教育センターの取組

(2) 啓発事業

①「脱いじめ傍観者」

「SOSの出し方に
関する教育」の実施



3 教育センターの取組

(2) 啓発事業

②県スクールロイヤーによる出前授業

「いじめ予防に関する授業」の実施

- ・長山中学校(中学2年生対象)
- ・久保台小学校(小学6年生対象)

3 教育センターの取組

(3) 生徒指導連絡会の開催

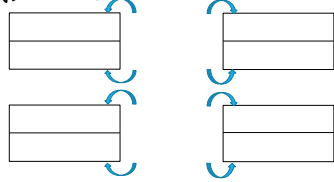
- 教職員のいじめ「認知力」の向上
 - 組織で対応することの意識強化
 - 各校いじめ防止基本方針の見直し
- 生徒指導提要改訂、こども基本法**

- ◎「法」や「通知」を踏まえた指導
- ◎「組織」での対応



協議について

○協議グループ



令和4年度 いじめ認知件数

R5.2.1現在

1 いじめの認知件数	【小学校】				【中学校】			
	R1	R2	R3	R4	R1	R2	R3	R4
	89	117	113	202	104	73	92	117

2 上記1について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答)

	【小学校】				【中学校】			
	R1	R2	R3	R4	R1	R2	R3	R4
ア 冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	46	68	59	127	58	48	49	77
イ 仲間はずれ、集団による無視をされる。	10	11	3	11	10	6	5	2
ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	14	33	21	61	13	5	15	26
エ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	12	4	12	21	9	7	9	13
オ 金品をたかられる。	1	0	3	4	1	0	2	0
カ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	9	6	8	11	12	8	4	13
キ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	15	11	11	94	13	15	13	5
ク パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	3	3	14	5	16	21	20	26
ケ その他	0	0	0	0	0	0	0	0

1 いじめの定義(いじめ防止対策推進法)

いじめ防止対策推進法における「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義されている。

2 いじめ解消について

(1) 解消については、単に謝罪をもった解消ではなく、次のことが満たしたものを解消とすることを基本としている。

- ① 「いじめの行為が止んでいること」(3か月を目安とする)
- ② 「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」

(2) 令和3年度において、年度内に解消できなかった事案として、令和4年12月現在で、小学校3件、中学校4件が継続して経過観察を行っている。いずれの事案も、いじめの行為は見られず、当該児童生徒たちは落ち着いて学校生活を送っているものの、被害児童生徒と保護者がともに、安心して学校生活を送ることができるよう、学校が見守りを継続している。

3 その他

本市では、「いじめの芽」や「その兆候」を早期の段階で把握し、適切に対応できるようにするために、学校に対して、認知について、定義に従い、被害児童生徒が苦痛を感じていたり、感じていると認められるもの、その訴えがあったりしたものはすべて積極的に認知するように伝達している。

今後も、全国で課題として挙げられている、積極的ないじめの認知における「学校間格差」がないよう、各校へ指導・助言していく。

学級担任が発見

学級担任以外の教職員が発見(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)

養護教諭が発見

スクールカウンセラー等の相談員が発見

アンケート調査などの学校の取組により発見

被害児童生徒本人からの訴え

本人の保護者からの訴え

児童生徒(本人を除く)からの情報

保護者(本人の保護者を除く)からの情報

地域の住民からの情報

学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報

その他(匿名による投書など)

いじめ「認知力」チェック

☞チェック

いじめの定義に沿って、正しいものには○、誤っているものには×を書きましょう。		○or×
1	いじめとは、自分より弱い者に対する攻撃をいう。	
2	お互いに攻撃がある場合には、いじめとはいえない。	
3	一回限りの攻撃であるなら、いじめとは認知しない。	
4	学校内でのもののみ、いじめと認知する。	
5	いじめの認知件数とは、つまり、いじめの発生件数である。	
6	いじめとは、一方的に身体的・心理的な攻撃を加えるものをいう。	
7	いじめに当たるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立って行う。	
8	けんかは、いじめに該当するか否かの判断をする必要はない。	
9	SNS等インターネットを通じての悪口などは、いじめには含まれない。	
10	いじめの認知は、当該児童生徒から直接状況確認等を行った教職員で行う。	

教育センターにおけるいじめに関する取組

1 相談事業

(1) 教育相談員による相談（令和4年4月～令和5年1月）

※延べ回数

	不登校	学校生活・ 集団不適応	対人・ 行動	いじめ	学業・ 進路	教師	家庭	障害・ 発達	その他
来所相談	886	57	101	0	0	0	7	38	9
適応指導	1,199	0	105	0	0	0	0	0	0
家庭訪問	25	0	54	0	0	0	0	0	0
学校訪問	81	11	35	0	0	0	0	0	4
電話相談	287	29	64	0	0	0	0	0	23
メール	38	1	4	0	0	0	0	0	2
他機関と連携	3	0	10	0	0	0	0	0	0
計	2,519	98	373	0	0	0	7	38	38

(2) SNS 相談アプリ「STANDBY」事業（中学校のみ）

令和元年度より、いじめをはじめとした、生徒の様々な相談の窓口を広げ、きめ細かい対応を行っている。

令和4年度においては、昨年度の「登録者数が少ない」という課題を踏まえ、市内全中学校において中学1年生を対象に「脱いじめ傍観者」教育を行った際に、その場で一人一台端末に STANDBY アプリを登録させるようにした。登録をしたことで、STANDBY アプリへの相談がしやすく感じたこともあり、学校で休み時間中に、相談をしてくる生徒が多数いた。

また、長期休業前には、全中学校の全学年で、STANDBY の登録カードを配付する等、相談窓口の周知を各校に依頼した。

令和4年度の相談件数等については、下記のとおりである。

○相談件数 **45件**

○相談内容（1件で複数内容の相談あり）

相談内容	R2	R3	R4
人間関係、友人関係	5	1	14
学校生活、自身の生活	3	2	9
いじめ	1	1	1
自殺念慮	2	0	0
部活動	3	0	0
家族、親	1	4	5
勉強、進路	1	0	5
自分自身のこと	1	2	12
挨拶等	26	16	1



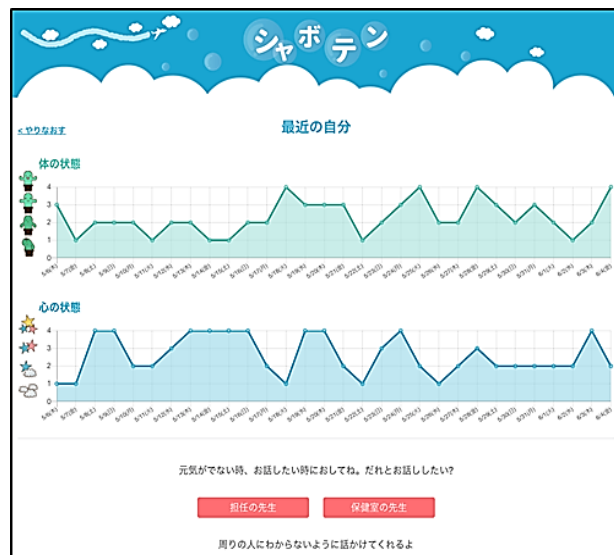
(3) 心と体の健康観察アプリ「シャボテン」事業（全小中学校）

令和4年度より、市内全小中学校において、一人一台端末を活用し、児童生徒が毎日自身の心と体の状態を入力することで、学級担任等が児童生徒の不安や悩みに等に早期に気づき、適切な声かけや教育相談等の対応ができるようにしている。

また、児童生徒自身のグラフ化された心身の状態を見ることができ、自分自身を振り返ることができるようにしている。

さらに、「話したいボタン」を活用し、相談したいときに、相談したい相手と気軽に相談ができるよう、教育相談体制の充実を図っている。

実際に、声色や表情だけでは分からなかった児童生徒の不安や悩み等について、心と体の状態の変化の見取りや「話したいボタン」送信等から早期に気づくことができ、学級担任や養護教諭、龍の子さわやか相談員からの声かけや教育相談につなげ、早期対応・早期解決を図ることができた事例が多くあった。



2 啓発事業

(1) 「脱いじめ傍観者教育」「SOS の出し方に関する教育」の実施

○全中学校において、中学1年生を対象に、外部講師を招聘し授業を行う。

【ねらい】

- いじめの問題を早期に解決するためには、被害者・加害者以外の児童生徒が観衆・傍観者の立場にとどまらず、被害者が加害者に声をあげたり、いじめが行われている雰囲気を変えたり、誰かに相談したりといった、何らかの行動をとることが重要だということを理解する。
- 一人一人がいじめを止める行動をとれるかどうかには、クラスの雰囲気が関わってくることを理解し、一人一人の日常の態度がいじめの予防や解決に関係していることを理解する。
- 特にネットいじめにおいては、教師や保護者が直接いじめの状況に気づくことが難しいこと、文字だけのコミュニケーションにおいて雰囲気を変えることが難しいことを踏まえ、工夫していじめを止める行動がとれるようになる。

【授業の様子】



【生徒の振り返り】

- 実際にいじめを見たりしたときに、その場で自分がいじめを止められるかは分からな

いが、先生や親に相談することはできると思う。
○いじめのないクラスや学年をつくっていきたい。
○自分がいじめられたときに、相談したら余計にひどくならないか心配して相談できないかもしれないと思ったが、SNS でなら相談しやすいかもと思った。

(2) 茨城県スクールロイヤーによる出前授業

県スクールロイヤー活用事業を利用し、令和4年度は長山中学校（対象：2年生）、久保台小学校（対象：6年生）の2校において、「いじめ予防に関する授業」を実施した。

○長山中学校における「いじめ予防に関する授業」

【ねらい】

法に基づいて「いじめ」を考えさせることで、いじめ問題等の未然防止を図る。

【生徒の感想】

- ・加害者にも被害者にもならないために考えて生きていきたい。
- ・何があっても、いじめは許されるものではないということを深く感じた。
- ・「いじめはどんな理由があってもしてはいけない」ということを再確認できた。
- ・いじめで困っている子がいたら、率先して話しかけに行き、先生や大人の人に相談しに行くよう声かけをする。
- ・心に多くの傷をつけてしまうと、人間は耐えきれなくなってしまうということを知った。自分は誰かをたくさん傷付けるような人間にはなりたくない。

○久保台小学校における「いじめ予防教育」

【ねらい】

いじめと人権について考えさせることで、いじめ問題等の未然防止を図る。

【児童の感想】

- ・心の水は見えなくても、友達の異変に少しでも気付けるようにしたいです。つらそうな見た目をしていない人が案外ものすごく病んでいたりします。でも、友達を元気づけるような行動をしたいです。
- ・いじめはどんな状況でも悪いことだし、絶対にあってはならないことだと改めて感じました。

(3) 生徒指導連絡会の開催

生徒指導連絡会においては、各小中校の生徒指導主事を対象に、各校でいじめ防止対策推進法に基づいた、積極的ないじめの認知がされるよう研修を行った。具体的には、いじめの定義に基づいた「いじめ認知力チェック」を行ったり、各校の取組を発表し合ったりするなど、生徒指導主事が主体的に研修・協議できるように工夫した。

積極的ないじめの認知については、全国でも課題の一つとなっているように、「学校間格差」が課題として挙げられる。いじめ認知に関しては、定義に従い、被害児童生徒が苦痛を感じていたり、感じていると認められるもの、その訴えがあったりしたものだけでなく、「軽微な事案」や「芽」、「兆候」をも積極的に認知するように、次年度開始時に再確認していきたい。

また、「いじめの未然防止をめざした生徒指導」をテーマに、自校の取組をまとめることで、さらに組織的な対応について意識できるようにした。各校の具体的な取組については、別紙資料3のとおりである。

資料3

いじめ未然防止を目指した組織的な対応・取組について

1 教職員一人一人がいじめの法的定義を理解し、学校基本方針に従った組織的な対応ができるよう、全職員がその内容を把握しているか。	
龍ヶ崎小学校	○職員集会において、本校の生徒指導計画に基づき、生徒指導の方針やいじめ対策等に関する研修を実施した。結果、全職員でいじめの未然防止に関する組織的な対応に取り組むことができた。
大宮小学校	○年度初めの職員会議で、資料をもとに生徒指導主事が話をして、共通理解を図っている。 ○11月、2月の職員会議資料に提示し、法的定義等について定期的に確認できるようにしている。
八原小学校	○学校HPにも学校基本方針を掲載し、職員にも周知している。
駒柴小学校	○4月初めの職員会議で本校の「いじめ防止基本方針」について研修を行っている。
川原代小学校	○川原代小学校いじめ防止基本方針を共有し、学校HPにも掲載している。 ○生徒指導提要の改定版のリンクを職員classroomに挙げ、周知している。
龍ヶ崎西小学校	○学校教育指導方針説明時に確認している。 ○職員会議のコンプライアンス研修等で、いじめの定義や職員として対応すべき内容について確認している。
松葉小学校	○担任等がいじめを認知した場合には、担任、生徒指導主事、管理職、場合によっては、養護教諭を交えて対策について協議する。
長山小学校	○4月の職員会議でミニ校内研修の時間を設け、定義を確認した。本校のいじめ防止基本方針についても定期的に見直しをし、年度のはじめに確認した。 ○学校HPにいじめ防止基本方針を掲載し、周知を図っている。4月の会議で情報を共有した。
駒馬台小学校	○「いじめ防止対策推進法」の内容をもとに、本校で「いじめに対する基本的な考え方」を作成し、全職員でいじめについての共通理解を図っている。その資料は、年度初めに学年ごとに行われる「よい子の1日学年集会」で児童にも伝えている。
久保台小学校	○年度始めに生徒指導についての職員研修を実施し、いじめ防止某対策推進法、茨城県いじめの根絶を目指す条例、校内いじめ防止基本方針について、全職員の共通理解を図った。 ○校内いじめ対策支援委員会にておいて、随時確認を行った。 ○伝達や確認が必要な事項については、職員会議等で適宜伝達及び確認を行った。

城ノ内小学校	<p>○令和4年度版学校いじめ防止基本方針策定の際に、教員全体で情報を共有するとともに、危機管理マニュアルに学校いじめ防止基本方針を綴じ込み、いつでも確認できる体制を整えている。</p> <p>○職員会議や研修等において、生徒指導関係の情報を共有・検討する際、法的定義を含めて情報の共有や検討を行っている。</p>
龍ヶ崎中学校	<p>○年度始めの職員会議で、年間の生徒指導計画及び生徒指導体制について確認するとともに、いじめの法的定義について、再確認する場を設定している。</p> <p>○龍ヶ崎中学校いじめ防止基本方針について全職員で確認し、把握するように努めている。</p>
長山中学校	<p>○年度初めの職員会議において、学校基本方針を確認し、全職員の理解を図っている。</p>
城西中学校	<p>○年度初めの職員会議に生徒指導全体計画を提示し、説明を行い確認している。</p>
中根台中学校	<p>○いじめ認知の報告について、生徒指導部会や職員集会でも周知している。</p> <p>○危機管理マニュアルに掲載しているので、全職員でそれを確認している。</p> <p>○生徒指導部会で、学校いじめ防止基本方針の見直しを予定している。（2月）</p>
城ノ内中学校	<p>○毎週行われる「いじめ防止対策委員会」において、いじめの法的定義やいじめの構造、その対策等について、共通理解を図っている。また、話し合われた内容については、全職員に回覧し、周知している。</p> <p>○本校の「危機管理マニュアル」について、職員研修等を通じて、その内容について、共通理解・共通実践を図っている。</p>

<p>2 全教職員が、ささいな兆候や懸念、児童生徒からの訴えを一人で抱え込んだり、隠したりせずに、校内いじめ対策組織に報告・相談するとともに、組織として積極的にいじめの認知を行っているか。</p>	
龍ヶ崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的に全児童に対してアンケートを実施し、結果から面談等を担任が中心となり実施することで積極的ないじめ認知に努めた。 ○アンケートを GoogleForms を用いて実施することで、管理職や生徒指導主事が全児童の実態を把握することができた。 ○アンケートや面談で得た情報を職員集会等で共有することで、生徒指導主事が中心となりいじめの未然防止に努めた。
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○職員間でのコミュニケーションを大切にし、日頃から話しやすい雰囲気作りに努めている。 ○ささいな兆候が見られたときは、すぐに生徒指導主事へ、状況に応じて管理職へ報告、相談できる流れが定着している。 ○週1回、終会等で各学年から報告をし、共通理解を図っている。
八原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○シャボテンログや毎月の学校生活アンケートを活用し、心の不調や悩みの兆候が見られれば、担任が積極的に声をかけ、早期発見に努めている。 ○いじめ事案やトラブルに関しては、学年間で早期に共有し、管理職や生徒指導主事に報告・相談することで、解決方法を考えることができている。
駒柴小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会で児童の様子について報告し、気になる児童がいる場合は生徒指導主事に報告、次いで管理職に報告という体制が整っている。また、報告された事案については、校内いじめ対策組織で話し合い、積極的にいじめの認知を行っている。
川原代小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導協議会・いじめ対策委員会を月一回開き、情報の共有を図っている。職員間の連携を図り、ささいなことも生徒指導主事を中心に報告し合い、必要に応じてケース会議を開いている。
龍ヶ崎西小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○週に一度の職員連絡会で、生徒指導の共通理解の場を設定し、気になる児童の共通理解を図っている。 ○アンケートなどから気になる児童について、職員全体で確認する機会をもっている。 ○ケース会議を必要に応じて開き、チームを組んで、取り組めるようにしている。
松葉小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○生活アンケートやシャボテンを使い、担任以外の職員が認知できるようにしている。
長山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の援助指導報告を確認する際に、ささいな情報でも生徒指導主事や管理職に情報をあげて対応するよう繰り返し呼びかけている。 ○担任だけでなく、出授業の先生や養護教諭などからも情報を共有している。気になる児童については、ケース会議を実施している。 ○管理職や生徒指導主事が毎朝、登校指導をする中で、気になる児童については担任と情報交換をしている。

<p>駒馬台小学校</p>	<p>○毎週生徒指導に関する会議を開き、学級や学年で起きた生徒指導に関する内容を報告し、全職員で共通理解を図っている。内容によっては、校内でいじめ対策委員会を開き、学校長のリーダーシップのもと、具体的な指導や対応について協議している。また、そこで決まった内容は、全体での会議の中で全職員に周知している。</p>
<p>久保台小学校</p>	<p>○シャボテンログを活用し、不安や心配があるときには児童が相談したい教職員を指名し、すぐに相談できる体制を構築している。入力内容については、学級担任、生徒指導主事だけでなく、全職員が確認できるようにしている。</p> <p>○年に4回ある生活アンケートや茨城県いじめチェックリストの内容を学級担任、生徒指導主事、関係職員で確認し、認知を行っている。また、心配な児童には個別に声をかけたり、面談をするようにしている。</p>
<p>城ノ内小学校</p>	<p>○一人一台端末のアプリ「シャボテンログ」の「話したいボタン」や「心と体の健康チェック」を活用する等して、気になる児童の様子を逃さずに、積極的に介入することに努めている。</p> <p>○いじめ認知が個人の判断によるものとならないように、日頃から児童間のトラブルなどの情報共有に努めるとともに、チームで個々の事案に対応することで、即日対応や迅速なケース会議に繋げている。</p>
<p>龍ヶ崎中学校</p>	<p>○週1回いじめ防止対策委員会を運営し、気になる生徒の情報交換と具体的な手立てを検討し、全職員での共通理解、共通実践できる体制を整えている。</p> <p>○定期的に生徒と二者面談を実施し、そこで出た課題について、学年会や生徒指導部会等で協議できる場を設定している。</p>
<p>長山中学校</p>	<p>○「ほう・れん・そうカード」を活用し、生徒指導主事や教務主任、管理職への報告を迅速に行うなど、組織で対応することに努めている。</p>
<p>城西中学校</p>	<p>○週1回生徒指導部会を開き、各学年の生徒指導部の教員から様子を聴き、情報を共有して、対応をしている。</p> <p>○シャボテンログの体と心の回答から気になる生徒に声かけを行っている。</p>
<p>中根台中学校</p>	<p>○アンケートを継続的に行い、面談を実施している。</p> <p>○いじめ認知について、生徒指導部会であがったトラブルやアンケートにあがった悩みなどは報告・相談を行い、認知していくようにしている。</p> <p>○生徒指導アンケートの共有をしている。（担任、養護教諭、生徒指導主事、管理職で4度のチェックを行っている。）</p> <p>○生徒指導部会に養護教諭・龍の子さわやか相談員も参加し、組織的に対応できるようにしている。</p> <p>○ケース会議を適宜設けるようにしている。</p>
<p>城ノ内中学校</p>	<p>○いじめ等の問題行動については、各学年の生徒指導担当教員を中心に、支援や指導の方法を検討している。</p> <p>○いじめ防止対策委員会や学年会、チームリーダー委員会等において、各学級の様子を伝え合い、対策を練る機会を設けている。</p> <p>○月例アンケートを実施し、併せて二者面談を行うことで、生徒の困り感の把握に努めている。また、気になる記述については全職員に周知している。</p>

3 いじめを認知した際には、迅速に、学校全体で対応する体制が確立しているか。	
龍ヶ崎小学校	<p>○本校の生徒指導計画に基づき、いじめを認知、またはいじめが疑われる案件が発生した際には、生徒指導主事、もしくは管理職に相談する体制を整えている。</p> <p>○校内いじめ対策組織の招集や臨時の職員会議を実施することで、全職員で認知したいじめ案件に対応することができた。</p>
大宮小学校	<p>○状況に応じて、ケース会議を開き、認知した当日、または次の日までには適切な指導ができるようにしている。</p> <p>○事後の報告を確実に言い、被害児童、加害児童の事後の様子を全職員で見守るようにしている。</p>
八原小学校	<p>○学年での情報共有や管理職・生徒指導主事への報告を素早く言い、対処方法を相談し実施する等、早期発見・早期対応ができています。</p>
馴柴小学校	<p>○校内いじめ対策組織に報告・相談後、複数人で被害者、加害者、傍観者に話を聞くなどして対応している。</p>
川原代小学校	<p>○いじめを認知した際は、管理職、生徒指導主事、担任で協議し、対応している。</p>
龍ヶ崎西小学校	<p>○企画会、運営委員会などで、児童の様子やその変化などについて情報交換を行うなど、いじめ防止に努めている。</p> <p>○いじめを認知した際には、本校のいじめ防止基本方針に則り、速やかに校内いじめ対策会議を開き、その対応について職員全体で共有している。</p>
松葉小学校	<p>○担任等がいじめを認知した場合には、担任、生徒指導主事、管理職、場合によっては、養護教諭を交えて対策について協議する。</p>
長山小学校	<p>○学校 HP のいじめ防止基本方針に書かれているいじめ防止対策委員会を適宜開き、情報の共有を図っている。そこで話し合ったことについて担任を中心に実行し、その後どうなったかを必ず確認するようにしている。</p> <p>○関係職員が情報を把握できるよう、共有ドライブに会議の記録を残し、いつでも確認できるようにしている。</p> <p>○休み時間にいじめにつながる事例が見られたときは、適宜指導に当たっている。</p>
馴馬台小学校	<p>○いじめを認知した際は、担任一人で対応するのではなく、学年主任、生徒指導主事、教務主任等、複数の教職員で対応にあたっている。被害者児童と加害者児童、場合によっては、周りの児童からも話を聞き、その時の状況を正確に把握して、迅速かつ丁寧な指導を心がけている。</p>
久保台小学校	<p>○いじめを認知した際には、学級担任から生徒指導主事、管理職へと報告し、事例に応じて、ケース会議や校内いじめ対策委員会を開催して、組織的に対応する体制が整っている。</p> <p>○いじめを認知した際には、3か月程度児童の様子を見守るようにしている。</p>

城ノ内小学校	<p>○即日対応を基本として事案に対応している。また、学年主任を中心にして報告、連絡、相談を行い、生徒指導主事に情報を集約しながら、必要に応じてケース会議を開いて対応を協議している。</p> <p>○「日々の出来事ファイル」やエクセルデータを用いて、共有すべき情報を常に全職員が閲覧できる体制を整えている。</p>
龍ヶ崎中学校	<p>○龍ヶ崎中学校いじめ防止基本方針を制定し、いじめを認知した際の対応について教職員で共通理解している。</p> <p>○いじめ防止対策委員会で協議した内容について、その日のうちに職員に周知できる体制を整えている。</p>
長山中学校	<p>○いじめを認知した場合は生徒指導主事を中心として、いじめ防止委員会を開催し、①指導内容、指導過程等について協議、②事実確認の徹底、③事実確認後の報告、④今後の指導内容、⑤いじめ発生に係る分析と今後のいじめ防止に対する対応を確認し複数の職員で対応している。</p>
城西中学校	<p>○各学級・学年から報告を受け、情報収集し、それをもとに校長・教頭に連絡・報告しその後の対応を検討・相談しながら、対応している。</p>
中根台中学校	<p>○校内いじめ対策組織で対策を検討し、速やかに対応している。</p> <p>○生徒指導主事が収集した情報を職員全体に共有できるようにしている。</p>
城ノ内中学校	<p>○学年主任や学年生徒指導担当を中心に、いじめを認知した事案については、管理職に報告し、ケース検討会議を実施している。</p> <p>○いじめ防止対策委員会では、対応中の事案だけでなく、対応済の事案についても確認を行い、見守りや面談等の計画を検討している。</p>

4 学校全体で、日頃からの児童生徒理解、いじめの未然防止や早期発見に向けて努めているか。	
龍ヶ崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○教科担任制を取り入れ、多くの教職員で児童を多面的に見守り支援している。 ○校務支援システムにある、児童の「いいところみつけ」を全職員が書き込めるようにしている。結果、教科担任の授業や委員会活動など授業時間外でも全職員が児童を見守る体制づくりの一助となっている。
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○年5回、アンケートを実施し、その後、1週間以内に担任が全児童と面談をしている。 ○アンケートや面談の結果は、共有ファイルを活用し、全職員で共通理解している。 ○休み時間、清掃時間に校内を見回りし、児童の様子を観察している。
八原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○各週での生徒指導部会での報告や、毎月の学校生活アンケートやそれに伴う面談の実施をして情報の把握に努め、解決方法を相談できている。
駒柴小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○日頃から児童の様子を観察している。 ○毎朝心と体の様子を児童自らが入力する「シャボテンログ」を活用し、気になる児童については教育相談を行っている。 ○学校生活アンケート(本校独自のもの年3回、教育センターからのもの年2回)を活用し、気になる児童については教育相談を行っている。 ○委員会活動において「ちくちく言葉をなくそうキャンペーン」を行い、いじめの未然防止に努めた。
川原代小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○生活アンケートを月一回行い、定期的に教育相談を実施することで児童理解に努めている。
龍ヶ崎西小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○年間で計画されている生活アンケートに加え、児童生徒理解の手助けとなる「シャボテンログ」を毎日児童が記入、教師が確認することで、いじめの未然防止や早期発見に努めている。 ○日頃から、リーフリボン(いじめ撲滅運動の象徴)を名札などに身に付けることで、いじめを起こさない、許さないという意識付けを小中一貫教育の一環として行っている。
松葉小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○生活アンケートやシャボテンを使い、児童の心の変化を把握するとともに、ひとり一人の児童に声かけをしながら早期発見に努めている。
長山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○2か月に1度、学校生活アンケートを実施し、気になる児童に対しては教育相談の機会を設けている。 ○いじめの兆候が見られる場合は、最優先で対応に当たっている。 ○学年の始めに各クラスいじめ撲滅スローガンを作成し、教室や体育館横に年間を通じて掲示することで、意識化を図っている。 ○シャボテンやスクリレにおいて、保護者や児童からの情報を把握し、児童理解に努めている。
駒馬台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○シャボテンログの機能を活用し、毎日児童の心と体の状態を把握している。週に1度、「話したい先生」を設定し、児童が相談しやすい先生と話ができるようにしている。また、Q-U調査や校内独自の生活アンケートを定期的に行い、児童の心の変化やサインを見逃さないよう努めている。

久保台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導研修を計画的に実施し、児童理解を深めるように努めている。 ○児童の主体性を大切にし、児童が学級の課題に積極的に関わる学級づくりを推進している。 ○毎朝のシャボテンログ、生活アンケート（学校独自・年4回）を活用している。 ○スクールカウンセラー、龍の子さわやか相談員との情報共有を計画的に実施し、早期発見につなげている。
城ノ内小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○気になる児童がいた場合には、声をかけるとともに、担任や学年担当職員にすぐに繋ぐことに努めている。特に休み時間の際には、室内、室外問わず、周囲の児童の様子を注意深く見守り、連携して児童同士のトラブルに対応している。 ○日頃から、傾聴の姿勢を大切にし、相談しやすい関係の確立に努めている。 ○トラブルの要因となった事柄に焦点を当て、折に触れて指導することで、いじめの起きにくい人間関係の築き方を児童自身が意識できるように努めている。
龍ヶ崎中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○Q-Uテストや絆づくりアンケートを効果的に活用した意図的・計画的な個への関わりを行い、いじめの早期発見に努めるとともに、いじめが生まれない集団づくりの構築を目指している。 ○養護教諭やスクールカウンセラー、市龍の子さわやか相談員との情報共有を密にし、連携を強化することで生徒の状況把握に努めている。
長山中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒との日常的な関わりを大切にするとともに、生徒の観察や毎月の学校生活アンケート、日々のシャボテンログの確認をすることで、いじめの未然防止や早期発見に努めている。
城西中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活アンケートやシャボテンログ、Q-Uテストなどをもとに気になる生徒に声をかけ、面談を行っている。 ○学校生活のなかで、生徒の顔色や様子・言動を担当の先生を中心に確認している。
中根台中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○個別面談を重視して、学級経営を行えるようにしている。 ○情報を共有できるよう学年と生徒指導主事の連携をこまめに行っている。 ○週1回の生徒指導部会による生徒の情報共有や具体的な解決策の検討をしている。 ○休み時間等の教職員の見回りを行っている。
城ノ内中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○どの授業においても「学びの三か条」を大切に、生徒同士の関わりの場を積極的に設けている。 ○「生活の記録」（日記指導）を通して、生徒自身のことや生徒の周辺環境を把握している。 ○月例アンケートを実施し、気になる記述については全職員に周知している。また、アンケートを基に、全生徒に二者面談を行っている。 ○授業中や休み時間には計画的に校内巡視を行っている。生徒下校後にも、地域巡回を行っている。

5 道徳や学級活動の時間に、いじめにかかわる問題を取り上げ、指導しているか。	
龍ヶ崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○特別の教科道徳の年間指導計画に従い、各学級でいじめに関する学習を実施している。 ○「いじめをなくそうキャンペーン」と銘打ち、各学級でいじめにつながりそうなクラスの課題やいじめ防止のためのクラスの取組について話し合う時間を設定した。
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳科では、年3回、いじめに関わる動画教材を利用して授業をしている。9月、10月、11月に重点的に実施している。 ○学級活動では「いじめのない学級、学校をつくるためにはどうしたらよいか。」というテーマで、各学級で話し合いを実施している。
八原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳の授業の中で読み物教材を用いて、いじめる側いじめられる側の気持ちを想像したり考えたりする活動を実施している。 ○学級活動においては、SNS やオンラインゲームでのトラブルについて取り上げ、言葉の使い方や家庭での決まりを考え見直すことができた。
馴染小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○各学年の年間指導計画のもと、道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導している。
川原代小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳では、教材を基に様々な立場からいじめについて考える機会を設けている。 ○高学年を対象にケータイ・ネット教室を開き、情報モラルについて考える機会を設ける。
龍ヶ崎西小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳では、各学年において、年間計画の中に、いじめに関わる問題について意図的に取り入れ指導している。 ○学級活動で、各学級で帰りの会などに「あったか学校宣言文」を毎回斉唱し、いじめや仲間はずれをしない雰囲気づくりをしている。
松葉小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳のいじめに関する内容を取り上げ、授業を行っている。
長山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○NHK の動画コンテンツ「いじめをノックアウト」などを活用した授業を展開し、普段からいじめに関わる問題に対し意識を高めている。 ○道徳教材を利用し、学年に応じていじめに関わる問題について多面的に考える時間を設けている。道徳主任が年間指導計画を職員室に掲示しているので、どの学年がいついじめに関わる教材を扱うかお互いに把握できるので、実施していない学年・クラスに対しては生徒指導主事が個別に声かけをしている。
馴染台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○年度初めに、各学級で「いじめ防止スローガン」を作成している。そのスローガンを年間を通して児童が意識して生活できるよう、道徳や学級活動を利用し、継続的にいじめについて考える時間を設定している。
久保台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳の時間に、いじめに関わる題材を扱った。 ○ICT 支援員からの専門的助言を受けながら、SNS やインターネットでのいじめ事案について取り上げ、指導を行った。 ○スクールロイヤーを招聘し、いじめの加害者や傍観者にならず、被害者を助けるために行動することの大切さについて学ぶ機会をもった。

城ノ内小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳のテーマを自分事として捉えられるように、考え議論する時間を重視している。 ○文部科学省作成の動画など、いじめについて取り上げた教材を積極的に活用し、全学年でいじめについて考える学級活動の時間を確保している。
龍ヶ崎中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳、学級活動などの特別活動を通じて、他者に対する寛容な態度を育てたり、情報モラルについての知識を深めさせたりしている。 ○「STANDBY」より講師を招聘し、「脱いじめ傍観者教育」に関する授業を実施している。
長山中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳や学級活動で適宜いじめについて取り上げ、指導をしている。
城西中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳の時間を利用して、いじめを題材にしている教材を取り入れて行っている。 ○生徒指導だよりをもとにして、SNS からのトラブルなどの話を学級に行って注意喚起している。
中根台中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○SNS のいじめについて学級で取り上げたり、道徳の教科書の教材で指導したりしている。 ○STANDBY の相談窓口を紹介している。 ○技術科の授業で情報モラルについて取り扱っている。
城ノ内中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳の授業では、いじめや集団生活に関する教材を扱い、授業内で出た意見を廊下に掲示することで、生徒同士で考えを共有できるようにしている。 ○学級活動の授業では、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングを通して、人との関わり方や自分の気持ちとの向き合い方、いじめの構造等について指導している。 ○外部講師を招聘し、生徒が自ら SOS を出す方法や SNS の使い方等について指導をしている。

<p>6 児童・生徒会等が主体となって、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりに向けた活動が行われるよう、指導助言をしているか。</p>	
龍ヶ崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○各学級で児童が作成した「いじめ防止宣言」に基づき、担任が中心となりどういった行動がいじめ防止につながるか指導助言を行った。 ○いじめを「しない・させない・ゆるさない」という「龍小スマイル宣言」をクラスに掲示し、唱和を毎日行うことで、児童のいじめ防止に対する意識の高揚を図り、担任がふり返りを適宜実施した。
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○6年児童が、龍ヶ崎中学校区のリーフリボンフォーラムに参加した。事後に、6年代表児童が、話合いの内容を全校児童に報告し、リーフリボンを配付した。リーフリボンの意義を説明し、いじめのない学校づくりを周知した。 ○新学期、冬休み明けの学級活動等で、いじめに関する話を教師がし、学校全体でいじめは許さないという姿勢を示し、児童に周知した。
八原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会の児童が主体となり、全クラスでいじめをなくすためのスローガンを考える活動を実施した。今後、給食の時間にスローガンを決めた理由を発表したり、昇降口に掲示したりして児童のいじめ防止に対する意欲や気持ちを高めていきたい。
馴染小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会活動において「ちくちく言葉をなくそうキャンペーン」を展開し、実施した。その際に、適切な指導助言を行った。
川原代小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○「よい子の木」を掲示したり、帰りの会で「ベストフレンド」を発表し合うことで、互いを認め合い、助け合う集団の育成に努めている。 ○登下校の班長を中心にあいさつについて、めあてを話し合い、温かい学校の雰囲気づくりに努めている。 ○係活動、児童会活動を活性化し、母校を愛し、地域の一員として自分の力を生かそうとする児童の育成に努めている。
龍ヶ崎西小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○児童が主体となって、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりができるように、人権教育の一環である「リーフリボンフォーラム」の準備段階や集会活動、その後の活動において、指導助言をしている。 ○委員会活動において、児童が主体となって、いじめ防止のポスター作り、いじめ防止コーナー設置などができるよう、助言、指導、支援をしている。
松葉小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止スローガンを作り、児童に意識させている。
長山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○名札にピースリボンをつけることで、いじめをしない・させない・ゆるさないことを意識できるようにしている。 ○昇降口で朝企画委員があいさつ運動をする中で、定期的にピースリボンの着用を呼びかけ、児童相互で意識化を図っている。 ○関連資料を掲示版に掲載したり、長期休み前に生徒指導主事から伝達することで、いじめをゆるさない環境づくりを行っている。 ○全児童 classroom にで、保護者にも情報提供をしている。

<p>駒馬台小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の組織目標である「仲間づくりを中心にすえた学級経営」の実現に向け、各学級、児童同士の人間関係が深まるよう係活動や当番活動、行事等を工夫し、いじめが起きにくい環境づくりを行っている。 ○年度初めの「よい子の1日学年集会」で「いじめは絶対に許さない」という教師の強い意志を児童に伝えている。 ○アンケートの中に「いじめを見たり聞いたりしたことはありますか」という項目を盛り込み、児童間でも「いじめは許されないこと」という意識を根付かせている。
<p>久保台小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学級力アンケートを各学級で年3回実施し、学級の課題をそのままにせず、主体的に解決にあたる児童の育成に努めている。 ○児童とともに決定した「学級パワーアップ宣言」を掲示することで、学級の課題に学級全体で取り組むことを大切にしている。 ○中央委員によるあいさつ運動を実施し、さわやかな学校づくりを推進することで、いじめの起きにくい雰囲気醸成を行っている。
<p>城ノ内小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中央委員会が中心となり、「あったか言葉活動」に取り組んでいる。前年までは、「ありがとうの花」、今年度は「笑顔の木」をテーマとして、友達へのメッセージを掲示、及び紹介している。「あったか言葉」が称賛される環境となるように、学級活動等を利用して継続的によりよい人間関係の作り方について指導している。 ○生活委員会が、「いじめ0対策チーム」、「あったか言葉を増やそうチーム」、「友達にやさしくしようチーム」に分かれて活動を企画、実施する。教員が活動内容について学級で取り上げ、サポートする。
<p>龍ヶ崎中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会が中心となり、龍ヶ崎中学校区全校でリーフリボン運動（いじめ・いたずら・いやがらせの撲滅運動）を実施し、いじめ撲滅及びいじめ未然防止に向けて生徒の意識が高まるようにしている。 ○いじめ撲滅に向けて、学級フォーラムを実施し、そのフォーラムをもとに学校フォーラムへとつなげ、生徒が主体となっていじめを許さない環境づくりを実践できるように手立てを講じている。
<p>長山中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○日頃からお互いに声を掛け合うことの大切さやルールを自発的に守ることの大切さ、仲間を大切にすることの大切さなどについて指導や助言を行い、自浄作用が働くよう努めている。
<p>城西中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒総会を開き、スローガンなどを設定し、環境づくりに向けた活動が行われている。
<p>中根台中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学級目標を設定する中で、いじめをなくなる意識を盛り込めるようにしている。 ○生徒会担当や生徒指導主事から生徒会へ提案し、学級での話し合い活動を推進している。学級の問題等について話し合っている。
<p>城ノ内中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒同士の関係づくりの一環として「ハイタッチあいさつ運動」が定期的に実施されている。現在は感染症対策として、手袋を着用しながら行われている。 ○各学年の学級委員が中心となって、月ごとに学年の生活目標を設定している。その目標に基づいた具体的な行動を学級内で呼びかけたり、掲示したりすることで、全体の行動改善を促している。

7 校内に、児童生徒の悩みや要望を積極的に受け止めることができるような教育相談の体制が整備されているか。また、それは、適切に機能しているか。	
龍ヶ崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○学級担任だけではなく、養護教諭や特別支援教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、龍の子さわやか相談員及び教育センターやこども家庭課等の関係機関との連携を図っている。 ○聞き取った悩みや要望について、職員集会等で情報を共有することで、適切に対応できる体制を整えている。
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○高学年ではシャボテンログを活用し、教育相談できる窓口を広げている。1～4年に関しては、段階的に来年度以降、進めていく予定である。 ○教職員が龍の子さわやか相談員とのコミュニケーションを図り、情報交換を行っている。 ○教職員が龍の子さわやか相談員活動日誌を閲覧し、情報共有している。 ○必要に応じて、龍の子さわやか相談員と保護者をつなぎ、相談できる体制を整えている。 ○今年度は、児童が龍の子さわやか相談員に相談する機会はなかった。来年度も、児童への周知に努めていく。
八原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○SC や龍の子さわやか相談員の方と直接話すことや日誌を見ることを通して、児童の情報の共有を図っている。相談が重要なもの場合には、多くの職員が関わったり、保護者や専門機関につなげたりしている。
馴染小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○本人からの申し出があれば、スクールカウンセラーや龍の子さわやか相談員とカウンセリングを行う体制が整っている。 ○朝全児童が自分の体と心の状態を入力する「シャボテンログ」において、「話したいボタン」を押した児童については、スクールカウンセラーや龍の子さわやか相談員、養護教諭につなぎ、話を聞いてもらう体制が整っている。
川原代小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談は、生活アンケートを基にしたもの、教師から見て気になるとき、児童・保護者からの要望、それ以外に定期的なもので行っている。少人数を生かし、丁寧に対応することができている。 ○シャボテンログを活用し、児童の体調や気持ちの状況の把握に努めている。
龍ヶ崎西小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○校内に、相談箱を設置し、児童が自由に相談内容を書き込み、投函できるようにしてある。原則として、龍の子龍の子さわやか相談員が、投函内容を確認し、相談に応じている。毎週多くの相談が寄せられ、内容についても職員に伝達されるなど、適切に機能している。 ○児童生徒理解の手助けとなる ICT「シャボテンログ」を教頭、生徒指導主事が定期的に確認し、毎日の教室巡回等で個別に声かけを行っている。児童の心身の状態把握に効果があると考えている。
松葉小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の悩みを受け止める場として、担任による教育相談はもとより、龍の子さわやか相談員や養護教諭の声かけ等を行っている。
長山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活アンケートやQ-Uアンケートの結果を分析し、適宜教育相談を行っている。 ○児童が帰宅後、1日の様子で気になる児童宅へは電話連絡をし、保護者と情報共有を図っている。 ○シャボテンで相談をしたい訴えをした児童には、その日のうちに個別に声をかけ、対応できるようにしている。担任外でもSOSが把握できるよう、養護教諭や管理職も毎日シャボテンに目を通してしている。

<p>駒馬台小学校</p>	<p>○シャボテンログの「話したい先生」機能を活用し、児童が話したい先生と話ができる体制をとっている。「話したい先生」の設定には、スクールカウンセラーや、龍の子さわやか相談員も選択できるようになっているため、希望があれば面談や教育相談が可能となっており、実際に定期的に面談を実施している児童もいる。</p> <p>○アンケートを行った際、気になる回答をした児童がいれば、担任が個別に面談を行い相談にのる体制をとっている。</p>
<p>久保台小学校</p>	<p>○生活アンケートやシャボテンログの活用により、児童の悩みや不安を受け止め、教育相談へとつなげている。相談者を児童が指名し、全職員が相談に応じる体制が構築されている。</p> <p>○スクールカウンセラー、龍の子さわやか相談員の配置について、児童及び家庭に周知することで、教員には相談しづらい悩みも受け止められるよう努めている。</p>
<p>城ノ内小学校</p>	<p>○週1回の頻度での「龍の子さわやか相談員」、月1回の頻度での県SCの利用方法を周知するとともに、保健室利用を含め、希望があった場合に適切に児童が相談できる場の設定を図っている。</p> <p>○年3回の学校生活アンケート後に、全児童を対象にした教育相談を実施している。</p>
<p>龍ヶ崎中学校</p>	<p>○シャボテンログを活用して、生徒の悩みや相談したい事柄の把握と相談したい相手の適切な確保を行っている。</p> <p>○絆づくりアンケート等の実施後、定期的に二者面談を行い、生徒の悩みや思いを積極的に受け止める体制づくりをしている。</p>
<p>長山中学校</p>	<p>○シャボテンログや学校生活アンケートで、悩みや相談をすることができるようにしている。また、シャボテンログをSTANDBYと連携するなど、生徒が相談しやすいような体制を整備している。</p> <p>○シャボテンログで「話したい」ボタンを設定しており、ボタンが押されたときには適宜対応をし、状況に応じて龍の子龍の子さわやか相談員やスクールカウンセラーへつないでいる。</p>
<p>城西中学校</p>	<p>○生徒の要望や教師側からの提案で、スクールカウンセラーや龍の子さわやか相談員などにつないでいる。</p> <p>○相談員の先生に昼休みなどに相談室へ来室して話すなど相談しやすい環境ができています。</p>
<p>中根台中学校</p>	<p>○人的要因からSCと龍の子さわやか相談員が2名おり、養護教諭とケースに合わせて連携した体制で相談している。生徒が相談室を訪れることから発覚することもある。</p> <p>○学級経営にて個別面談を重要視している。</p>
<p>城ノ内中学校</p>	<p>○相談室が2か所設けられている。計画的な面談だけでなく、突発的な面談についても、素早く対応している。</p> <p>○月例アンケートを行う際に、併せてSCの来校予定を生徒に周知している。また、継続的な相談が必要な生徒については、学年内の職員だけでなく、教頭や養護教諭、生徒指導主事も連携・協力している。</p> <p>○4月、夏休み、11月、1月に二者・三者面談期間を設けている。</p> <p>○C&S調査を年3回実施している。調査結果より、学年内で気になる生徒について検討し、指導・支援計画を立て、継続的に見守っている。</p>

8 児童生徒の様子を日頃から伝えるなど、保護者が悩みを相談しやすい関係づくりをしているか。また、学校以外の教育相談窓口について、周知しているか。	
龍ヶ崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりや学年だよりをスクリレで配信することで、児童の様子や相談窓口について保護者に周知している。 ○児童の様子の変化や日頃の様子を電話やスクリレの個別連絡で伝えることで保護者との信頼関係づくりに継続して取り組んでいる。 ○保護者アンケート（メール機能の活用）を実施し、結果をもとに保護者が感じている悩みを共有できるよう努めている。
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○電話連絡、面談等で児童のよいところや頑張りを伝えるようにしている。必要であれば、直接会って話したり、面談を約束したり、積極的に保護者との関わりをもつようにしている。 ○面談では、内容に応じて教育センターへつないだり、SSW等の活用を紹介したりしている。
八原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○学校HPや学級便り、連絡帳・電話連絡等を活用し、保護者に学校の様子を伝えている。問題が起きた時だけでなく、児童自身の肯定的な内容も伝える等、保護者が相談しやすい環境が整うよう努力している。 ○教育センターやSC等に相談できることを手紙等で通知している。
馴染小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の様子については、電話や連絡帳を通して、日頃から保護者に伝えている。 ○担任からの紹介により、保護者から希望があった場合は、スクールカウンセラーや龍の子さわやか相談員と話す場を設けている。 ○学校便り等において、市教育センターの相談窓口を紹介している。
川原代小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○学校便り、学年便り等で学校の様子を伝えている。また、学校HPにも生活の様子を掲載している。 ○学校以外の教育相談窓口については、チラシ等を配布し周知している。
龍ヶ崎西小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○学級担任の日々の電話連絡や面談などを通して、児童の様子を伝えるようにしている。また、保護者が来校する際には、積極的に声かけを行い、保護者が悩みを相談しやすい関係づくりに努めている。 ○保護者が参加するケース会議等を頻繁に行い、学校以外の教育相談窓口についても、積極的に周知している。
松葉小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○電話等で児童の様子を伝え、場合によっては、面談を行いながら、保護者の悩みを受け止めている。また、スクリレを使い、相談窓口を周知している。
長山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○スクリレや連絡帳を活用し、個別に連絡をとっている。配慮が必要な児童については、毎日のように電話連絡をし、相談にのるとともに、関連機関を紹介したりと情報提供をこころがけている。 ○学校以外の相談窓口については、全児童classroomに情報を掲載し、いつでもみられるようにしている。また、手紙などでチラシを配布するときは各担任からどのような内容かを説明してから配布するようにしている。

<p>馴馬台小学校</p>	<p>○学年通信やホームページ、メール等を通して児童の活動を発信している。保護者に直接伝えたい内容があれば、担任が電話連絡を行うなどして積極的に保護者とのコミュニケーションを図っている。</p> <p>○相談したい内容がある場合、相談に乗ってくれる機関があることや、その機関の連絡先を児童に伝え、保護者にも手紙等で知らせている。</p> <p>○より専門的な知識や支援が必要と判断した児童には、教育センターやスクールソーシャルワーカーと繋がりがもてるよう児童や保護者に周知している。</p>
<p>久保台小学校</p>	<p>○学校だよや学年だよりの発行、毎日の学校ホームページの更新などを行い、学校や児童の様子を積極的に伝えている。</p> <p>○学校公開（自由参観・授業参観・学級懇談会等）や保護者面談を計画的に実施し、保護者と教職員との距離を縮め、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。</p> <p>○学校以外の相談窓口については、スクリレ等も活用しながら、積極的かつ確実に周知を行っている。</p>
<p>城ノ内小学校</p>	<p>○児童の気になる様子については、日頃から電話等を利用して保護者と情報共有するとともに、協力体制の確立に努めている。</p> <p>○長期休業前をはじめ、定期的に学校以外の教育相談窓口を児童、保護者の両方に情報発信している。児童に対しては、学級ごとに周知するとともに、生徒指導主事から学校集会等で学校全体に呼びかける場を設けている。</p>
<p>龍ヶ崎中学校</p>	<p>○生徒指導だよりを毎月発行し、生徒の学校生活や地域での取組について紹介し、家庭と学校の両面から生徒を見守ることができるようにしている。</p> <p>○保護者宛文書を通じて、スクールカウンセラーや市龍の子さわやか相談員の紹介や相談体制について周知したり、関係機関の相談窓口を案内したりしている。</p>
<p>長山中学校</p>	<p>○学年通信や学級通信、学校ホームページなどを通じて生徒のようすを日頃から伝えている。また、保護者とは電話連絡や家庭訪問、二者または三者面談を通して関係づくりに努めている。</p> <p>○学校以外の教育相談窓口については、スクリレを通して市教育センターや子どもの教育相談について周知している。</p>
<p>城西中学校</p>	<p>○学年の職員から、保護者に連絡を行っており、日頃の様子などを伝えている。また、生徒指導だよりで、「子どもホットライン」「いばらき子ども SNS 相談」「いじめ、体罰解消サポートセンター」などの窓口を伝えている。</p> <p>○STANDBY などの相談窓口も伝えている。</p>
<p>中根台中学校</p>	<p>○学校での出来事は、家庭への連絡を行っている。また、スクリレに家庭で気になる様子などを保護者が記入してくれている。</p> <p>○いばらき子ども SNS 相談やいじめ・体罰解消サポートセンターをこまめにスクリレや学級指導の中で周知している。</p>
<p>城ノ内中学校</p>	<p>○生徒の学校生活の様子を、学校 HP に掲載している。</p> <p>○学期に 1 回以上を目安に、学級担任から全家庭に電話連絡や家庭訪問をするように心がけている。その際に、事務的な連絡や問題行動等の報告だけでなく、その生徒のよいところを積極的に伝えるようにしている。</p> <p>○PTA 授業参観や懇談会、長期休業のしおりを利用して、相談窓口の情報提供をしている。</p>

<p>9 長期休業期間中においても、児童生徒の生活の様子を積極的に把握し、状況に応じて早期に対応しているか。</p>	
龍ヶ崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○長欠傾向や複雑な家庭環境、友人関係など、気になる児童に対して電話連絡や家庭訪問を実施し、状況の把握に努めている。 ○児童のデジタルドリルの実施状況や課題の提出状況などを確認し、適宜オンライン上で相談する体制を整えている。
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休み期間中は、前半に1回、後半に1回、直接児童に会うか、保護者に電話連絡をして、児童把握に努めている。
八原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○休みがちな児童や心配な家庭には、長期休業中も担任から連絡を入れて、様子の把握に努めている。
馴染小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○長期休業期間中にも配慮を要する児童に関しては、担任が電話連絡等をして、児童の生活の様子を把握している。 ○夏季休業開けに全児童にアンケートを実施し、気になる児童については面談し、対応している。
川原代小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じて家庭に連絡し、生活の様子を把握するよう努めている。また、状況に応じて組織的に対応できるようにしている。
龍ヶ崎西小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○気になる児童について、担任が電話連絡や家庭訪問を行っている。
松葉小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○長期休業中、心配な児童には、電話連絡を行ったり、家庭訪問をして児童の様子の把握に努めている。
長山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○スクリレを活用し、個別連絡を行っている。 ○長期休み中、児童が行きやすい地域の施設に顔を出し、児童の様子について聞き取るようにしている。また、夏は面談で児童の様子を理解する一助としている。 ○配慮が必要な児童には電話連絡、場合によっては家庭訪問を実施し児童理解に努めている。
馴染台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○気になる児童には、長期休業期間中も定期的に電話連絡を行い、児童の様子について把握するようにしている。
久保台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○長期休業中は、教職員による地域巡視を行い、校外での児童の様子を把握できるよう努めている。 ○配慮が必要な児童や心配のある児童には、家庭訪問や電話連絡を計画的に実施し、状況の把握を行っている。 ○児童クラブの職員と情報交換を行い、児童の様子を把握する一助にしている。
城ノ内小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○長期期間中は定期的に地区巡視を実施している。 ○夏期休業中には、保護者面談を全児童を対象に実施し、必要に応じて保護者と連絡を取り合いながら、個々の事案にチームで対応している。 ○オンラインによる健康観察を長期休業中にも実施し、必要に応じて連絡をとっている。

龍ヶ崎中学校	<p>○長期休業前に、配慮を要する生徒に対しての休業中の関わりについて確認し、休業中も個別の対応ができるような体制を整えている。</p> <p>○STANDBY を活用して、生徒の悩みについて相談できる機会を設定している。</p>
長山中学校	<p>○気になる生徒には長期休業中に電話連絡や部活動などで登校した際には休業中の生活のようすなどを確認している。</p> <p>○電話連絡の内容や部活動での様子等について記入し、全職員で情報を共有することができるようにしている。</p> <p>○保護者がスクリーンを通じて学校に連絡している内容を生徒指導主事が把握し、対応を指示している。</p>
城西中学校	<p>○普段気になる生徒には、長期休業中に定期的に電話連絡をいれてもらい、様子などをうかがっている。</p> <p>○状況に応じて、家庭訪問なども行っている。</p>
中根台中学校	<p>○長期休業後のアンケートで気になる生徒には、即座に面談を実施している。</p> <p>○気になる生徒には、休業中にもタイミングをみて電話連絡をしている。</p>
城ノ内中学校	<p>○長期休業前には、担任が学級生徒と二者面談を行い、長期休業の過ごし方について、個別に事前指導をしている。</p> <p>○配慮が必要な生徒については、定期的に家庭連絡を取る等、全職員で情報を共有し、対応に当たっている。</p> <p>○長欠生徒については、保護者・本人と積極的に連絡を取り合うようにしている。また、市教育センター等、外部機関との関係がある生徒については、情報を共有するようにしている。</p>